



みんなの伝言板



「みんなの伝言版」(サークルの紹介)は、
個人情報が含まれているため、削除してあ
ります。



？お困りのときに 無料相談！



■専門相談の予約開始 1月5日(火)午前8時30分から
(★印については、12月17日(木)から受付中)
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。
なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなるこ
とがありますが、ご了承ください。
■予約・問い合わせ 田…田無庁舎 2 階市民相談室 (☎460-9805)
保…保谷庁舎 1 階市民相談室 (☎438-4000)

内 容		日 時	場 所
一 般 市 民 相 談		毎週月～金曜日午前 8 時30分～午後 5 時	田・保
専 門 相 談 (予 約 制)	法 律 相 談	※ 1月14日(木)・21日(木)・22日(金) 午前 9 時～正午 ※ 1月14日(木)は女性弁護士による相談 1月12日(火)・13日(水)・19日(火)・※20日(水) 午後 1 時30分～4 時30分 ※ 1月20日(水)は女性弁護士による相談	田 保
	人 権 ・ 身 の 上 相	2月4日(木) 午前 9 時～正午 1月28日(木) 午前 9 時～正午	田 保
	税 務 相 談	1月15日(金) 午後 1 時30分～4 時30分 1月22日(金) 午後 1 時30分～4 時30分	田 保
	不 動 産 相 談	1月21日(木) 午後 1 時30分～4 時30分 ★1月14日(木) 午後 1 時30分～4 時30分	田 保
	登 記 相 談	★1月14日(木) 午後 1 時30分～4 時30分 ★1月21日(木) 午後 1 時30分～4 時30分	田 保
	表示登記相談	★1月14日(木) 午後 1 時30分～4 時30分 ★1月21日(木) 午後 1 時30分～4 時30分	田 保
	交通事故相談	★1月13日(水) 午後 1 時30分～4 時30分 1月27日(水) 午後 1 時30分～4 時30分	田 保
	年金・労災・雇用 保険・人事一般相談	★1月18日(月) 午後 1 時30分～4 時30分	保
	行 政 相 談	★1月7日(木) 午後 1 時30分～4 時30分	保
	相続・遺言・成年 後見等手続相談	2月3日(水) 午後 1 時30分～4 時30分	田

内 容		日 時	場 所	問い合わせ
消 費 生 活 相 談		毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター (☎425-4040)	
住宅増改築相談		1月8日(金) 午後1時30分～4時	田無庁舎 2 階ロビー 保谷庁舎 1 階ロビー	都市計画課 (☎438-4051)
動 物 相 談 (西東京市獣医師会)		1月20日(水) 午後1時30分～2時30分	田無庁舎 2 階ロビー 保谷庁舎 1 階ロビー	環境保全課 (☎438-4042)
子ども家庭相談 (電話・面接)		毎週月～土曜日 午前9時～午後4時	子ども家庭支援センター 相談室 (住吉会館 1 階)	子ども家庭支援センター (☎425-3303) 相談専用電話 (☎439-0081)
母 子 相 談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	子育て支援課 (田無庁舎 1 階) (☎460-9840) ※事前に電話予約	
生 活 相 談		毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 (田無庁舎 1 階) (☎460-9836) 生活福祉課 (保谷庁舎 1 階) (☎438-4027)	
教 育 相 談		毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎 4 階 田無庁舎 5 階 (予約済みの方のみ)	教育相談センター (☎438-4077) 電話相談 (☎425-4972)
不登校ひきこもり 相 談		月～水曜日 午前9時～午後5時 月～金曜日 午前9時～午後5時	Nicomolーム (西原総合教育施設 3 階)	教育相談センター (☎438-4077)
女 性 相 談	悩みなんでも 相 談 (面 接)	月・火曜日 午前10時～午後1時 午後2時～4時	パリテ(住吉会館 1 階) ※事前に電話予約 【予約受付時間】	男女平等推進係 (☎439-0075)
		水・木曜日午前10時～正午 午後1時～5時、6時～8時	月・火曜日 午前9時～午後5時 水・木曜日 午前9時～午後8時	
		金・土曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	水・木曜日 午前9時～午後8時 金・土曜日 午前9時～午後5時	
電 話 医 療 相 談 (西東京市医師会)		1月12日整形外科・19日内科・26日皮膚科 いずれも火曜日 午後1時30分～2時30分 ※上記の日時以外は、休日診療案内です。	(☎438-1100)	
電 話 歯 科 相 談 (西東京市歯科医師会)		1月8日・15日・22日・29日 いずれも金曜日 午後0時30分～1時30分	(☎466-2033)	

新型インフルエンザ情報

◆健康年金課 保 (☎438-4021)

優先接種対象者と接種開始日・接種回数

優先接種対象者の新型インフルエンザワクチン
接種の開始時期は東京都が決定します。現在ワク
チン接種が受けられる対象者は次の方です。

接種が始まっている方		
①妊婦 ②基礎疾患のある方 ③1歳から就学前までの幼児 ④小学生 ⑤1歳未満の乳児の保護者 ⑥優先接種者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない方の保護者 [※]		
これから接種が始まる方	接種開始日	接種回数
中学生・高校生	1月9日予定	1回 (※接種時 13歳未満 は2回)
65歳以上の方	1月下旬予定	
優先接種対象者以外の方	今後決定	

(12月24日現在)

ワクチン接種時は、下記の書類を医療機関へ提
示してください。

- ❖妊婦…「母子健康手帳」
- ❖基礎疾患のある方…「優先接種対象者証明書」
※かかりつけ医以外の医療機関で接種する場合は、かかりつけ医
にて交付を受けてください
- ❖幼児・小学生・中学生…「母子健康手帳」、「被保険者証」、「住
民票」など年齢を確認できる書類
- ❖1歳未満の乳児の保護者…「母子健康手帳」、「被保険者証」、「住
民票」など、1歳未満の乳児と同一世帯であることを確認できる
書類
- ❖優先接種者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられな
い方の保護者[※]…「優先接種対象者証明書」(かかりつけ医で交付)
および、「被保険者証」、「住民票」など、身体上の理由により予防
接種が受けられない方と同一世帯であることを確認できる書類

